

平成23年度林業振興・環境部予算のポイント

基本的な考え方

I. 基本方針

健全な森づくりと低炭素社会へ向けた総合的な取組を進め、森林や清流といった豊かな自然環境と共生し、また、資源としての有効活用を図ることで、森林・林業・木材産業の活性化と、環境ビジネスの振興による、雇用機会の創出と地域経済への発展に貢献します。

II. 産業振興計画を着実に推進

1 森林を取り巻く現況

本県は、森林面積が県土の8割以上を占める全国一の森林県であり、戦後の植林から時を経て森林は着実に成長し、利用可能な資源になっています。

また、地球温暖化の防止などへの対応として、間伐など森林の適正な管理や木質バイオマス燃料の活用、木材という自然素材に対する安全・安心といった面から、国産材が見直されるとともに、中山間地域の雇用の受け皿としても森林に対する期待は高まりつつあります。

しかしながら、木材価格の低下による採算性の悪化や、高齢化などによる担い手の不足、小規模な森林の所有形態、零細な製材工場が多数を占めることなど、森林資源を有効に活用していくためには多くの課題を抱えています。

2 本県の森林・林業政策の目指す方向

このような状況を踏まえて、原木の生産基盤を着実に整備していくとともに、県産材の需要拡大を積極的に推進していく必要があります。

そのため、川上では、荒廃森林の解消に向け、緊急の課題となっている間伐を積極的に推進するとともに、林地の集約化により効率的な木材生産を行う「森の工場」づくりを推進し、先進的林業機械を用いた新たな作業システムについて検証・評価なども行うことで、低い材価の下でも収益をあげ、持続的に原木の生産ができる体制づくりや担い手の確保・育成に取り組みます。

また、川下では、加工などのビジネスモデルを作成し、関係者との協力関係をより深め、消費者のニーズに合わせた製品の品質の向上を図るとともに、低コスト化や共同輸配送、大消費地での流通拠点の活用など、流通・販売が一体となった体制づくりを進めます。あわせて、木造住宅をはじめとする県産材の積極的な活用や木質バイオマス利用の拡大、オフセット・クレジット制度による森林整備の推進など、森林資源の幅広い有効活用に取り組みます。

3 基本戦略【森林・林業分野】

- 林業・木材産業の再生
- 木質バイオマス利用の拡大
- 森のものの活用
- 健全な森づくり

Ⅲ. 環境基本計画を着実に推進

1 自然環境の現況

本県は、全国一の日照時間を誇る青い空、豊かな緑の森林、四万十川や仁淀川に代表される清流、そして黒潮洗う太平洋など、素晴らしい自然環境に恵まれています。

しかしながら、大気汚染や水質の汚濁、廃棄物の不適正処理、そして過疎化・高齢化が進む中山間での農地や森林の荒廃などによる、水源のかん養等の公益的機能低下への懸念や、温室効果ガスによる地球温暖化の進行など、この大切な自然環境は失われつつあり、ライフスタイルの見直しなど多くの課題を抱えています。

2 本県の環境政策の目指す方向

このような状況を踏まえて、全国に誇る豊かな森林資源を活用し、CO₂の排出削減や森林吸収による森林整備の仕組みづくりなどを、「低炭素社会のトップ・プランナー」として全国に発信できるよう取り組むとともに、政府が温室効果ガス削減の中期目標として新たに掲げる削減目標の達成に向けて、高知県地球温暖化防止県民会議など県民や事業者等との連携・協働のもと、地域発の地球温暖化対策を積極的に講じていきます。

そして、豊かな自然環境を守り育て、併せて地域の活性化につなげていくよう、低炭素・循環型・自然共生の3つの社会づくりに統合的に取り組んでいきます。

3 基本戦略【環境分野】

- 地球温暖化対策に取り組む低炭素社会づくり
- 環境への負荷の少ない循環型社会づくり
- 社会の基盤となる自然環境の保全に取り組む自然共生社会づくり

平成23年度 当初予算概要

項目	平成23年度	平成22年度	増減
一般会計	15,685 百万円	15,191 百万円	+494 百万円(103.3%)
特別会計	2,134 百万円	2,181 百万円	△47 百万円(97.8%)

豊かな森を活用した林業・木材産業の再生と雇用の創出

平成23年度予算額〔平成22年度当初予算額（増減額）〕

◆ 林業・木材産業の再生

【原木の生産の集約化・効率化】

県内森林の所有規模は小さく、収益をあげる事業地の確保が難しいことや、低コストの生産システムを備えた林業事業者が少ないことなどから、県産材の生産は依然として低調です。

このため、先進的林業機械を用いた新たな作業システムの検証・評価などに取組、生産現場における集約化・効率化を推進するにより、コストの削減を進め、林業事業者や森林所有者の収益の向上を図るとともに、併せて雇用の場を創出します。

①森の工場活性化対策事業

ア 森の工場づくり支援事業 7,500千円〔32,000千円（△24,500千円）〕

森の工場の認定や拡大に必要な経費（合意形成や資源調査など）に対し、森の工場（施業同意）の規模に応じて補助します。

イ 林業就業者技術向上支援事業 250,100千円〔226,750千円（+23,350千円）〕

林業事業者や建設業等新規参入事業者の効率的な作業システムの習得と定着を進めるため、技術者を養成しながら実施する搬出間伐などの施業への支援を行います。

ウ 架線集材システム支援事業 7,660千円〔2,800千円（+4,860千円）〕

急峻な地形等により架線集材でないと間伐材の搬出が困難な地域での架線集材の架設に要する経費を補助します。

エ 高性能林業機械等整備事業 207,836千円〔254,400千円（△46,564千円）〕

素材生産の効率化を図るため、高性能林業機械の導入や改良に要する経費を補助します。

②森林組合経営改善事業 7,780千円〔7,366千円（+414千円）〕

森林組合が安定的に経営を継続できる意欲と能力を備えた組織になるとともに、これを支える人材を育成するため、経営に必要なスキルアップ研修や中期経営計画の策定及びその手法の習得等を支援します。

③自伐林家等支援事業 27,480千円〔27,200千円（+280千円）〕

自伐林家の所得の向上を図り、意欲をもって森林整備や生産活動を続けることに支援します。

④中山間の副業型林業者を育てる事業 2,514千円〔2,514千円(±0千円)〕

OJTによる技術研修や営林指導を行うNPO等の活動を支援することで、副業的な林業収入を得る小規模副業型林家を育成に取り組みます。

⑤造林事業 1,084,056千円〔1,084,052千円(+4千円)〕

森林資源の造成を進めるために、植林・下刈り・除間伐・作業道整備などを支援します。

⑦森林整備加速化事業 810,491千円〔845,705千円(△35,214千円)〕

地域林業再生に寄与するために、間伐や路網整備などを支援します。

⑧林道事業 2,751,349千円〔2,620,135千円(+131,214千円)〕

効率的な林業経営や森林の適正な整備を推進するため、その基盤となる路網の計画的な整備を図ります。

⑨森林・林業再生プラン実践事業 1,500千円〔0千円(+1,500千円)〕

欧州の先進的林業機械を用いた新たな作業システムについて検証・評価を行い、我が国の自然環境や作業条件に適合した効率的な作業システムを構築します。

【大型製材工場の整備や中小加工事業体の共同・協業化】

製材品には低コスト化が求められる一方で、安全・安心といった性能面での要求も高まっています。しかし、県内の加工事業体は中小零細な事業者が多く、設備投資が困難で消費者ニーズに対応しきれず、生産量が年々減少しています。

このため、大型製材工場の整備や、中小零細な加工事業体の共同・協業化により、製材品の生産体制の強化を図ります。

県産材加工流通システム整備事業 12,374千円〔0千円(+12,374千円)〕

大型製材工場の誘致や県内事業者による製材工場起業のための様々な条件整備を実施します。また、県内事業者による起業促進のための普及啓発を実施します。

【流通の統合・効率化】

高知県は大消費地から遠隔地にあるとともに、生産規模が零細で取引単位が小さいことが、県産木材・木製品の販売を進める上で大きなハンディとなっています。また、個々の事業体では営業力に限界があるため、年々売り上げは減少しています。

このため、県内外における効率の良い流通体制を整備し、県産木材・木製品の販路の拡大を図ります。

①新しい木材流通拠点整備事業 27,374千円〔16,997千円(+10,377千円)〕

県内の製材品流通拠点の経営を支援するとともに、製品の積み合せ等の物流システムづくりにより、新たな木材流通体制を構築します。

②販売拡大拠点設置事業 8,024 千円 [7,304 千円 (+720 千円)]

土佐材の消費地への輸送の効率化及び住宅の建築工程等にに応じた配送等による土佐材の販路拡大を図るため、大消費地に流通拠点を設置し、効率的な活用を図ることで、土佐材の販路拡大につなげます。

【販売力の強化】

顔の見える取引や産地ブランドの確立に向けた取引が始まっています。しかし、個々の事業体では営業力に限界があり、年々出荷量、出荷額とも減少しています。

このため、販売力を強化し、消費者ニーズの把握とそれに対応した製品の安定供給体制の整備と県内での需要拡大を促進します。

①性能表示木材流通促進事業 26,886 千円 [27,303 千円 (△417 千円)]

JASや乾燥、強度など性能を明らかにした木製品の供給を拡大することで、県産製材品の商品力の拡大を図ります。

②土佐の木の住まい普及推進事業 7,800 千円 [7,800 千円 (±0 千円)]

県外で土佐材を使用した住宅等の建設に携わる土佐材パートナー工務店等のPR活動に支援し、土佐材の知名度向上と販路の拡大を図ります。

③土佐の木販売促進事業 9,470 千円 [10,295 千円 (△825 千円)]

外商対策の一環として、土佐材に関するセミナー及び展示会開催などの販売活動を支援し、土佐材の知名度向上と販路の拡大を図ります。

④こうちの木の住まいづくり助成事業 214,408 千円 [133,241 千円 (+81,167 千円)]

県産材の需要拡大を図るため、一定量以上の県産材を使用した木造住宅の建設及びリフォーム工事に対して支援するとともに、長期優良住宅の認定基準に適合した木造住宅には加算助成し、性能の高い木造住宅の建設を促進します。

⑤地域材活用促進支援事業 25,200 千円 [0 千円 (+25,200 千円)]

地域材の需要拡大を図るため、住宅や事務所、商店等の木造化・木質化を支援します。

⑥こうちの木の住まい普及推進事業 1,666 千円 [2,500 千円 (△834 千円)]

民間団体が取り組む木材や木造住宅に関する情報発信活動に支援します。

⑦木の香るまちづくり推進事業 50,438 千円 [31,147 千円 (+19,291 千円)]

県産材を活用した公共的施設及び観光関連施設の整備や、県産木製品の導入などを支援することで、県民に木の良さを普及し、県産材の利用促進を図ります。

⑧長期優良住宅新規格化システムに関する研究 3,932千円〔4,953千円(△1,021千円)〕

県産材の強度性能データベースの作成、木造住宅の設計支援ツールの構築に加え、独自の構造用県産材パネルの開発を、県内設計士・工務店等と共同で取組み、「長期優良住宅」の認定取得を支援することで、県産材需要拡大を促進します。

◆ 木質バイオマス利用の拡大

木質バイオマスについては、地球温暖化防止対策や森林資源の有効活用の観点から利用拡大に取り組む必要があります。

このため、放置されている林地残材の収集・運搬コストを縮減する取組や、利用機器の導入支援のほか、排出量取引などの社会的支援の仕組みづくりなど、木質バイオマスの利活用を積極的に進めます。

【未利用森林資源の有効活用】

① 間伐材搬出支援事業の内数（林業就業者技術向上支援事業のうち）

146,000千円〔118,300千円(+27,700千円)〕

森の工場内の林地残材をバイオマス燃料等へ利用する取組（搬出・搬送）に支援します。

② 間伐材安定供給コスト支援（木材加工流通施設整備事業のうち）

27,882千円〔25,096千円(+2,786千円)〕

燃料用チップやペレットの加工事業者等が、間伐材の安定取引協定に基づき、燃料用間伐材を、伐採・搬出・運搬等コストに見合う価格で安定的に買い取る取組に支援します。

③ 木質バイオマスエネルギー利用促進事業 107,273千円〔196,185千円(△88,912千円)〕

木材加工流通施設整備事業（木質バイオマス利用施設等整備）

75,894千円〔74,949千円(+945千円)〕

木質バイオマス燃料の利用機器導入を支援し、利用量の増加を図ることにより、未利用林地残材等の活用を促進します。

④ グリーン熱証書発行事業 7,862千円〔5,000千円(+2,862千円)〕

木質バイオマスエネルギー利用による環境価値をグリーン熱証書として発行するために必要なモニタリング及び調査を行い、コスト差を埋める仕組みづくりに取り組めます。

⑤木質バイオマス燃焼灰処理・再生利用指針作成事業 2,431千円〔0千円(+2,431千円)〕

木質ペレットやチップ等の燃焼灰を適切に処理・再生利用するための指針作成に必要な調査を行い、燃焼灰の有効活用を図り、資源の循環利用を推進します。

⑥県産木質ペレット品質向上のための特性分析試験

978千円〔2,279千円(△1,301千円)〕

県産木質ペレットの品質を確保するために、発熱量等を分析することにより特性を把握するとともに、原料の管理や製造工程管理手法を検討します。さらに、県産ペレットの信頼性と競争力を高め、県内外への普及拡大につなげるために品質表示に向けた取組みを進めます。

◆ 森のものの活用

食に対する安全・安心への関心が高まっていますが、特用林産物をはじめ、森の資源が活かしきれていません。また、近年、都市部において自然志向が高まっていますが、中山間地域との交流人口は大きくは増えていません。

このため、地域と連携し、中山間地域で生活するための所得の向上や、都市との交流人口を増やすことにより、中山間地域の活性化を図ります。

【森の恵みを余すことなく活用する】

①地域林業総合支援事業 11,500千円〔15,237千円(△3,737千円)〕

地域の特用林産物の生産活動への支援に加え、小型の製材機や加工機械の導入など、地域の要望に応じた地域資源を活かす取組を、市町村と連携して総合的に支援します。

②県民参加の森づくり推進事業

ア こうち山の日推進事業 12,524千円〔13,500千円(△976千円)〕

「こうち山の日」の趣旨を踏まえた森林保全活動・森林環境学習・都市と山村の交流・森川海の連携・森の案内人の養成などに取り組む団体の自主的な活動を支援します。

イ 山の学習総合支援事業 17,910千円〔23,476千円(△5,566千円)〕

森林環境教育を推進するため、総合的な学習の時間を活用した小中学校での取組や山の一日先生の派遣などを支援します。

また、森林環境学習のフィールドとして活用する学校林の整備を支援します。

ウ 森づくりへの理解と参加を促す広報事業

15,930 千円 [5,044 千円 (+10,886 千円)] :一部新規

県民の方々を対象に、森林環境税の趣旨や使いみち、森林の大切さなどをPRします。
また、国際森林年や「こうち山の日」活動など、森林にかかわる情報発信を行います。

エ 生き生きこうちの森づくり推進事業 6,000 千円 [8,000 千円 (△2,000 千円)]

地域住民が主体となって、身近な里山林・水辺林・竹林などを整備し、管理する取組を支援します。

オ 森林保全ボランティア活動推進事業費 3,813 千円 [8,535 千円 (△4,722 千円)]

森林整備を行う森林ボランティア団体の設立や間伐活動等を支援するとともに、間伐や間伐材の利用促進の機械器具導入を支援します。

③特用林産業新規就業者支援事業 23,400 千円 [12,600 千円 (+14,400 千円)]

土佐備長炭生産者など、特用林産業へ新規に就業し市町村が認定した者に対し、OJTによる生産等技術修得に要する経費を、市町村と連携して支援します。

◆ 健全な森づくり

森林の持つ公益的機能が注目されており、特に森林吸収源対策としての森林整備が緊急の課題となっています。しかし、森林所有者の高齢化や世代交代等による境界不明など、適正に管理されていない森林が増加しています。

このため、間伐などの森林整備を推進することにより、適正に管理された森林による公益的機能の維持増進を図ります。

【荒廃森林の解消】

① 森林管理適正化支援事業 408 千円 [2,408 千円 (△2,000 千円)]

森林所有者の不在村化や管理意欲の低下などにより、適正な管理が行われていない森林について、森林整備を促進するため、管理代行などの手法を検討・取りまとめ普及につなげます。

②緊急間伐総合支援事業 82,700 千円 [82,300 千円 (+400 千円)]

造林事業（国庫補助事業）を補完し、間伐を進めるために、搬出間伐、保育間伐、作業道整備に支援します。

③みどりの環境整備支援事業 65,000 千円 [85,000 千円 (△20,000 千円)]

CO₂吸収効果の高い若齢林（11～35年生）における保育間伐に支援します。

④治山事業 3,372,503 千円 [3,534,815 千円 (△162,312 千円)]

台風や豪雨による山地災害を早急に復旧するとともに、崩壊等が発生するおそれのある森林については、機能回復に向けた本数調整伐等の森林整備を推進します。

⑤オフセット・クレジット推進事業（再掲）

ア 排出量取引（CO₂排出削減）プロジェクト事業

イ 排出量取引（CO₂吸収）プログラム認証等事業

ウ J-VERクレジット販売促進等事業

エ 高知県J-VER制度サポート事業

高知は地球の循環モデル ～空・山・川・海みんなともだち～

平成23年度予算額 [平成22年度当初予算額 (増減額)]

◆ 地球温暖化対策に取り組む低炭素社会づくり

【地球温暖化対策の推進】

県では、地球温暖化対策の2020年までの目標を定める「高知県地球温暖化対策実行計画」を策定しています。

この計画では、県民の生活や事業活動に伴う温室効果ガスの排出削減目標を定め、この削減目標の達成に向けて、県民運動として県民一人ひとりの日常生活や事業活動の見直しに取り組むとともに、森林の活用によるCO₂削減・吸収クレジット創出のための普及の仕組みづくりや再生可能エネルギーの導入促進など、本県の地域特性を活かした地球温暖化対策を推進していきます。

①地球温暖化対策推進事業

ア 地球温暖化対策推進事業 3,151 千円 [9,383 千円 (△6,232 千円)]

高知県地球温暖化対策実行計画に基づき、県民や事業者と連携・協働して温暖化防止活動を推進するための普及啓発を進めます。

イ 環境マネジメントシステム推進 5,871 千円 [8,852 千円 (△2,981 千円)]

高知県が自ら地球温暖化防止のために、出先機関も含めた全庁での職場のエコオフィス活動を展開し、率先してCO₂削減を行うことで、民間団体へもエコオフィス活動を広げていきます。

② 協働の森づくり事業費 4,314 千円 [5,491 千円 (△1,177 千円)]

CSR活動や環境問題に取り組んでいる企業を対象に、間伐等を通じた森林整備に協力してもらうため、「環境先進企業との協働の森づくり事業」の企画立案と活動を行います。

③ 地球温暖化防止県民会議活動推進事業 9,483 千円 [9,867 千円 (△384 千円)]

県民、事業者、NPO、行政等が連携・協働して、地球温暖化防止活動を推進するため設立された「高知県地球温暖化防止県民会議」を運営し、環境家計簿、環境マネジメントシステム、エコ通勤ウィーク、レジ袋削減等の普及など、県民や事業者が直接環境へ取組に参加する機会を作っていきます。

④ オフセット・クレジット推進事業

ア 排出量取引（CO₂排出削減）プロジェクト事業

18,460 千円 [19,519 千円 (△1,059 千円)]

木質バイオマス燃料の使用により削減したCO₂削減量を検証・認証し、創出されたクレジットを環境先進企業からの協賛に結び付け、カーボン・オフセットに活用することで、未利用資源の利用による森林整備の促進と温暖化対策を推進します。

イ 排出量取引（CO₂吸収）プログラム認証等事業

20,831 千円 [13,383 千円 (+7,448 千円)]

CO₂の森林吸収源対策を進めるため、昨年度設置したプログラム認証センターが、県内の森林吸収プロジェクト（間伐促進型等）の認証制度を本格的に運営することにより、県内の森林を対象としたCO₂吸収クレジットを創出し、温暖化対策と雇用の創出へつなげます。

ウ J-VERクレジット販売促進等事業 1,706 千円 [0 円 (+1,706 千円)]

排出削減・森林吸収 J-VER の販売促進を図るため、都市部で企業説明会を開催し販売体制を整備するとともに、J-VER 購入者に対して現地視察エクスカージョンを開催します。また、J-VER 全国自治体会議を通じて、J-VER の現状や課題等について協議するとともに、情報収集に努め、低炭素社会のトップ・プランナーとしての役割を果たします。

エ 高知県 J-VER 制度サポート事業 531 千円 [0 円 (+531 千円)]

高知県 J-VER 制度利用者への普及促進を図るため、県内自治体、林業事業者等を対象に説明会や研修会を開催します。また、発行されたクレジットの販売促進を図るため、企業とのマッチングイベント等に参加するなど、営業強化に向けた体制を整備しま

す。

⑤木質資源利用促進事業（グリーン熱証書発行事業）（再掲）

7,862千円 [5,000千円 (+2,862千円)]

木質バイオマスエネルギー利用による環境価値をグリーン熱証書として発行するために必要なモニタリング及び調査を行います。

⑥公共施設等省エネ・グリーン化推進事業 60,000千円 [144,685千円 (△84,685千円)]

民間事業者等が実施する施設の省エネ・グリーン化を支援することにより、当面の雇用創出と中長期に持続可能な地域社会の構築へつなげます。

⑦豊かな環境づくり総合支援事業 7,656千円 [9,845千円 (△2,189千円)]

環境の保全と創造に関する地域の課題を解決するため、市町村やNPO等が主体となって実施する事業を総合的に支援します。

【環境ビジネスの振興（分野横断的な取組）】

国全体が低炭素化へ向けて動き出すなかで、本県では、「協働の森づくり事業」によるCO₂吸収量の認定制度の創設や国に先んじた排出量取引の試み、さらには協働の森づくり事業に参加する企業によるCO₂のカーボン・オフセットの取組など低炭素社会のトップ・プランナーをめざした先駆的な取組を進めており、こうした取組を環境ビジネスにつなげていくことが必要です。

今後、国の動向も踏まえながら、本県の恵まれた自然環境を活かした産・学・官の連携による環境配慮型の環境への負荷の少ない製品やサービス、環境保全に資する技術やシステムなどの環境ビジネスを育成・支援するなど、常にトップ・プランナーを意識した取組を進めていきます。

①地球温暖化対策推進事業（再掲）

②協働の森づくり事業（再掲）

③排出量取引（CO₂排出削減）プロジェクト事業（再掲）

④排出量取引（CO₂吸収）プログラム認証等事業（再掲）

⑤J-VERクレジット販売促進等事業（再掲）

⑥高知県J-VER制度サポート事業（再掲）

⑦グリーン熱証書発行事業（再掲）

⑧公共施設等省エネ・グリーン化推進事業（再掲）

⑨牧野植物園管理運営費（志国龍馬ふるさと博関連事業）（再掲）

⑩牧野植物園第二期整備事業（薬用植物等活用促進費補助金）（再掲）

⑪リサイクル製品普及促進事業（再掲）

【環境学習の推進とネットワークづくり】

多くの県民が環境問題に関心を持ち、それぞれの立場でできる環境に優しい取組を実践することは、地球温暖化対策や循環型社会の構築への基盤となります。

そのため、県民の環境活動の拠点及びサポート体制を整備し、さらに地域における環境活動の相互連携や協力を深め、ネットワーク化を図ります。

①環境活動支援センター事業 11,368千円〔11,617千円（△249千円）〕

環境活動に対する支援や環境学習の推進拠点、地球温暖化防止活動推進センターとしての役割を担う環境活動支援センターを支援し、環境学習の講師派遣や学習機材の貸出、地球温暖化対策推進員や省エネマイスターの養成研修、地球温暖化防止フォーラムの開催などを行います。

◆ 環境への負荷の少ない循環型社会づくり

【廃棄物の適正処理の推進】

廃棄物の適正処理指導や県内の不法投棄を防止する啓発を行うなど、環境保全に対する意識を高めていきます。

また、財団法人エコサイクル高知が行っている「エコサイクルセンター」施設整備を支援します。

①廃棄物処理対策事業 57,541千円〔66,296千円（△8,755千円）〕

廃棄物の適正な処理を推進するため、処理業者及び排出事業者への指導・育成・啓発や市町村への助言を行うとともに、監視パトロールなど不法投棄防止対策を行います。

②エコサイクルセンター設置推進事業 798,178千円〔491,108千円（+307,070千円）〕

財団法人エコサイクル高知が設置する産業廃棄物処理施設の整備に必要な経費を助成するとともに、日高村の振興に必要な経費を交付します。

【生活環境の保全】

大気や水質など、環境監視や排出源の監視を継続していくとともに、土壌汚染の未然防止など、新たな環境問題への対応を図ります。

また、環境美化の推進に向け、各種団体とのネットワークの拡充を図ります。

① 環境保全事業 50,183 千円 [71,916 千円 (△21,733 千円)]

環境法令や公害防止条例等に基づき、環境監視、排出規制や情報提供などを行います。

②環境美化推進事業 1,050 千円 [1,127 千円 (△77 千円)]

県民の方々や、市町村、ボランティア団体、事業所と連携・協働して、環境美化のためボランティア美化活動の推進や啓発活動を実施します。

【3Rの推進】

環境への負荷の少ない循環型社会の形成に向けて、廃棄物等の発生抑制（リデュース）、循環資源の再利用（リユース）、廃棄物等の再生利用（リサイクル）の取組を推進し、次世代により良い環境を残すとともに、環境ビジネスの促進を図ります。

リサイクル製品普及促進事業 688 千円 [649 千円 (+39 千円)]

環境に配慮した取組を行い、著しい成果をあげている事業所及びリサイクル製品を認定して、廃棄物の発生抑制・リサイクル産業の育成及び環境ビジネスの促進を図ります。

◆ 社会の基盤となる自然環境の保全に取り組む自然共生社会づくり

【自然環境の保全】

希少野生動植物の保護、自然公園の適正管理に努めることにより県内に生育・生息する多様な野生動植物を保護し、生物多様性の確保及び自然との共生を図ります。

①自然公園等管理費 13,661 千円 [22,961 千円 (△9,300 千円)]

豊かな自然環境や自然公園の保護・管理を行い、公園の適正な利用を促進します。

②希少動植物保護対策事業 7,932 千円 [6,955 千円 (+977 千円)]

生物多様性地域戦略作成に向けた検討や、希少野生動植物保護条例による県指定種や保護区の検討等を行うなど、野生動植物の保護対策を進めます。また、ニホンジカの食害から希少野生植物を保護するため、防護柵の設置やその効果を検証するモニタリング調査を行います。

③牧野植物園管理運営費（志国龍馬ふるさと博関連事業）

48,000 千円 [0 千円 (48,000 千円)]

志国龍馬ふるさと博関連事業として、牧野植物園を中心に花をテーマとするイベントを開催します

④牧野植物園第二期整備事業（薬用植物等活用促進費補助金）

32,727千円〔34,564千円（△1,837千円）〕

牧野植物園と企業等との共同研究などを支援することにより、有用植物の製品化や産地化を進め、地域産業の振興を図ります。

【清流の保全と活用】

本県は自然に恵まれ、数多くの清流が残されていることから、その貴重な財産である清流をより多くの方に活用してもらうとともに、次世代に引き継ぐための取組を進めます。

①四万十川総合対策事業 9,958千円〔19,286千円（△9,328千円）〕

四万十川条例に基づき、国・愛媛県・流域市町・流域関係団体等との連携のもとに四万十川の環境保全と流域の振興に係る総合対策を実施します。

②清流保全推進事業 1,335千円〔1,477千円（△142千円）〕

本県の清流を保全・再生していくため、流域全体をネットワークで結ぶ推進組織を中心として、物部川や仁淀川の清流保全計画に掲げる取組みを連携して進めます。